

# 地域の皆さまへ

## 地域福祉センターの利用方法の 制限の一部緩和について

7月1日（水）から利用方法の制限が一部緩和されます。ただし、飲食を伴う活動は引き続きできません。

3密を避け、感染防止対策に十分注意した上で行える活動については利用可能です。ご不便をおかけしますが、ご理解の程お願いいたします。

《 地域福祉センターをご利用の皆様へ 》

- 飲食を伴う活動はできません。
- 来館前には、体温を測定してきてください。入館時に申告をお願いします。
- 発熱や軽度でも咳・咽頭通などの症状がある方はご利用いただけません。
- 施設内では、必ずマスクを着用し、入館前に手指を消毒してください。
- 共用スリッパは使用できません。スリッパを持参してください。
- 利用時には十分な間隔を確保(できるだけ2mを目安)してください。
- 利用に際しては、従来利用していたときの半分の人数にとどめてください。
- 施設内では、利用者同士で大声での会話をしないでください。
- 呼気が激しくなるような運動を行わないでください。
- 30分に一回、5分間程度、換気をしてください。
- 貸し出した物品は、清拭消毒をして返却をしてください。
- 感染が発生した場合に備え、利用者等の名簿（氏名・緊急連絡先）を提出してください。適正に保管いたします。